
(平成20年度実施事業)

北本市教育委員会 点検・評価報告書

平成21年8月



北本市教育委員会

点検・評価報告書の策定にあたって

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成20年度事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものです。

ご一読いただき教育委員会の取り組みについてご意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成21年8月

北本市教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏名
委員長	中村公夫
職務代理者	久保政一
委員	吉住幸子
委員	島寄直子
教育長	小尾富士雄

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正が行われ、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図るものとするとも規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、教育行政への期待に応えてまいります。

II 点検・評価の導入の効果

- 1 教育委員会が事前に基本方針を立て（教育基本法第17条）、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。
- 2 点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより市民への説明責任を果たすことができます。

III 点検・評価に対する視点

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨などに鑑み、平成21年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を平成20年度とし、次の3部構成で行うこととします。

1 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が地方教育行政の中心的な担い手としているその役割を果たすためには、まず、合議制の教育委員会（狭義）がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

2 教育委員会の主要施策【第2部】

教育委員会が所管する主要施策のうち、児童生徒の学力向上をはじめ、社会問題となっているいじめや不登校などの重要な教育課題への対応など、市民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

3 知見の活用【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、学識経験を有する者などの第三者に、点検・評価の内容や評価制度のあり方など、外部（第三者）の視点から検証を行い、今後の改革・改善への一助とします。

IV 点検・評価の方法及び日程

- 1 第一段階（担当課の取組み）
 - (1) 施策・事業一覧表の作成・・・・・・・・・・～5月下旬
上記視点に基づき、あらかじめ施策・事業の一覧を作成しました。
 - (2) 点検・評価の実施・・・・・・・・・・～6月上旬
担当課による各施策・事業の点検・評価を実施しました。

- 2 第二段階（教育委員会）
 - (1) 6月定例会における素案の協議・・・・・・・・6月下旬
・事務局から作成された評価報告書（素案）の説明を受け、内容について協議を行いました。
 - (2) 7月定例会における評価の決定・・・・・・・・7月下旬
・評価報告書にまとめられた各種施策・事業の点検・評価について、評価の決定を行いました。

- 3 第三段階（知見の活用）・・・・・・・・・・8月上旬
学識経験者から意見や助言をいただきました。

- 4 第四段階・・・・・・・・・・8月下旬・9月
教育委員会8月定例会で議決後、平成21年第3回北本市議会定例会に提出し、公表します。

V 総合評価・結果一覧

分類	評価区分	評価内容	点検・評価結果	
第1部	教育委員会会議及び教育委員の活動	議案審議の状況や教育施設現場訪問等活動状況について点検・評価を行った。	良好	教育行政の適正な執行が図られた。
第2部	教育委員会の主要施策	行政報告書を基に、各部署における主要施策について点検・評価を行った。	良好	各部署の主要施策は十分に行政効果を図られた。
第3部	知見の活用	学識経験者により、教育委員会の議案審議等の活動状況や教育委員会の主要施策について検証を行った。	良好	教育委員会の活動状況や各部署の主要施策を確認した結果、いずれも点検・評価が妥当と認められた。

【第1部】 教育委員会会議及び教育委員の活動

平成20年度 教育委員会 主要施策点検・評価表		有効性・・・1=期待以下の成果 2=期待どおりの成果 3=期待以上の成果 費用対効果・・・1=課題あり 2=予定どおりの費用対効果 3=予定以上の費用対効果 必要性・・・1=必要性が低い 2=必要性が高い 3=必要不可欠 方向性・・・1=廃止 2=縮小 3=統合 4=継続 5=拡大		
主 要 活 動 名	日付	報 告・議案審議状況	点 検 ・ 評 価	
定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	4/22	報告 2 件 議案 3 件	各公民館の前年度の主催事業及び利用状況の報告、平成19年度の事業計画の報告。 就学支援委員・学校協議会委員の委嘱及び任命議案の議決。
	〃	5/27	報告 5 件 議案 9 件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況、市費臨時教員採用の報告。 学校協議会委員・各小中学校外部評価委員の委嘱及び任命、公民館設置及び管理条例の一部改正議案の議決。
	臨時教育委員会	5/31	報告 0 件 議案 1 件	6月議会一般質問についての答弁議案の議決。
	定例教育委員会	6/24	報告 3 件 議案 6 件	デーノタメ遺跡発掘調査の報告等。 各小中学校の外部評価委員、社会教育委員、人権教育推進委員等の人事案件の議決。
	〃	7/29	報告 6 件 議案 8 件	教育長の専決処分、学校訪問・社会教育施設訪問結果等の報告。 教科書採択議案、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の人事案件を議決。
	〃	8/26	報告 2 件 議案 3 件	1学期の状況報告、専決処分の報告。 2件の人事案件、9月議会一般質問議案の議決。
	〃	9/30	報告 4 件 議案 6 件	専決処分の報告、市費臨時教員採用等の報告。 人事案件1件、学校教員採用にかかる規則の一部改正、教育委員長の選挙等の議案議決。
	〃	10/28	報告 5 件 議案 0 件	専決処分、人事案件、成人式の開催計画等の報告。

	"	11/25	報告 1件				協賛・共催・後援依頼等の専決処分の報告。
			議案 6件				野外活動センター・体育センターの設置及び管理条例施行規則の一部改正議案、指定管理者の指定議案について議決。12月議会一般質問議案の議決。
	"	12/25	報告 6件				専決処分の報告、ピアノコンクール事業報告、人事案件の報告。
			議案 2件				小中学校の入学通知議案、視聴覚ライブラリー運営委員会委嘱議案の議決。
	"	1/27	報告 4件				専決処分の報告、2学期の学校運営の報告。
			議案 1件				小中学校安全衛生管理規定の制定議案の議決。
	"	2/19	報告 2件				専決処分の報告、デーノタメ遺跡の記者発表の報告。
			議案 2件				平成21年度予算案、3月議会一般質問議案の議決。
臨時教育委員会		2/26	報告 0件				
			議案 1件				平成21年度当初県費負担教職員（管理職）人事案件の議決。
定例教育委員会		3/24	報告 8件				専決処分、デーノタメ遺跡報告会、20年度自主文化事業の実施結果についての報告。
			議案 24件				公民館・学習センター・勤労福祉センター・コミュニティセンター・体育センター等の設置及び管理条例の一部改正議案、21年度教育行政の重点施策・事業計画（案）議案の審議議決。
その他の行事	学校訪問	5/13					学校訪問等や社会教育施設訪問を4回実施し、学校施設や運営状況、社会教育施設及び運営状況について確認。
	"	5/20					
	"	7/1					
	社会教育施設訪問	7/10					
総括			有効性	費用対効果	必要性	方向性	委員会（定例会12回・臨時会3回）や協議会（9回）が開催され、延べ137人の出席により委員会活動が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。
			2	2	3	4	

【第2部】 教育委員会の主要施策

平成20年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性・・・1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・・・1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大				
番号	主要活動名	所管	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価
1	教育委員会運営事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第2条の規定に基づき都道府県及び市町村に設置が義務付けられた合議制の執行機関として活動を行ったもので、毎月開催される定例会や臨時会等において教育長の権限の下に行われる教育行政事務事業について報告を受けたり、議案を審議し議決承認を行ったものである。</p> <p>平成20年度は、委員会（定例会12回・臨時会3回）や協議会（9回）が開催され、のべ137人の出席にて審議議決が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。</p>
2	教育委員会事務局運営事業	〃	2	3	3	4	<p>この事業は、教育委員会事務局の運営が適正かつ効率的に行われるよう、組織運営のために行ってきた事務管理である。</p> <p>平成20年度は、委員会（定例会12回・臨時会3回）や協議会（9回）を開催し、91件の議案が処理されるなど円滑な教育委員会の運営が行われた。</p>
3	学校教育支援事業	学校教育課	2	3	3	4	<p>この事業は、児童生徒の学力向上をはじめ、適切かつ効果的な学校教育を推進するなど望ましい学校運営が行われるよう行われた事業である。</p> <p>平成20年度は、①指導員、補助員配置、②各種委員会の開催、③命の教育、心の教育講演会の開催、④教員の負担軽減調査研究、⑤教科書、指導書購入、⑥地域活動室事業、⑦各種委託、⑧学力向上生徒指導対策推進、⑨ALT配置等といった事業を通し、成果を上げることができた。</p> <p>また、新規事業である「小学校教科担任制推進講師」配置事業は、理数教育の重要性が指摘される中、専門性を備えた理科専任講師による質の高い授業の実施が実現した。</p> <p>さらに、地域活動室事業では、市民の利用が促進され、地域と学校をつなぐとともに、市民が学校ボランティアを積極的に担うなど学校教育への理解者・協力者を増やすことにつながった。</p>

4	教育相談・教職員研修事業	〃	2	2	2	4	この事業は、学校教育に必要な教職員の研修、教育相談及び教育センターの業務に関する事業である。 平成20年度は、教育相談、教育センターの業務や学校教育に必要な教職員の研修等を通して、児童生徒や保護者に応じた相談活動や、教職員の資質向上に大いに役立った。
5	入学準備貸付事業	〃	2	2	2	4	この事業は、教育を受ける機会を確保するため、高等学校、大学等へ進学を希望する人への貸付業務に関する事業である。 平成20年度は、高等学校、大学等へ進学を希望する保護者等への貸付による経済的支援を行い、教育の振興に寄与した。
6	保健体育事業	体育課	2	2	2	4	この事業は、就学時の健康診断業務、部活動活性化支援業務、教育研究業務等を行うために実施した事業である。 平成20年度は、学校医の協力により就学児の健康診断業務を実施したほか、中学校部活動に外部指導者を派遣することにより部活動の活性化を図った。さらに、教育研究委託により体力向上推進指定校（南小、中丸小）の体育指導の充実を図った。
7	小学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、小学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。 平成20年度は、電話機器の借上げを行うとともに電話接続会社の変更を行って電話通信費の削減に努めた。
8	小学校施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。 平成20年度は、学校施設を安心して利用できるようにするため、修繕・修理等をきめ細かく実施したり、必要な備品調達に努めたりして、望ましい教育環境の整備を図った。
9	小学校施設整備事業	〃	2	2	3	5	この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。平成20年度は、国の補正予算が確保されたことを受けて、安心・安全な学校施設の確保のため、中丸小学校耐震補強・大規模改修工事を1年前倒しで実施し、教育環境の整備を図った。
10	小学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、小学校教育の運営に関する事業である。 平成20年度は、小学校教育において円滑な学校運営を行うことができた。また、小学校学習状況調査等を通して、児童の学習状況を把握し、教育指導に生かすことができた。
11	市費教員配置事業	〃	3	2	3	4	この事業は、小学校30人程度学級を実施する事業である。 平成20年度は、30人程度学級を第2学年にまで拡大し、市費教員を6人任用することで、一人一人の児童に応じたきめ細かに指導できる体制が整えられた。

							特に、2年生まで拡大したことで、1年生時に丁寧に指導してきたことで身に付きつつあった基本的な生活習慣の育成への取組みを継続的に行えたり、掛け算九九など今後の学習に影響を与える学習内容が増加する時期に、きめ細かに指導できたりする体制を整えることができた。
12	小学校保健衛生事業	体育課	2	2	3	4	この事業は、市内8校の小学校における児童の健康管理を図るために行ってきた事業である。 平成20年度には、各小学校への学校医配置及び各種健康診断を実施するなど、児童、教職員の健康管理を図ってきた。
13	学校給食管理運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、適正な学校給食の提供が行えるよう必要な職員配置等の人事管理等を行った事業である。 平成20年度は、衛生的かつ適正な学校給食の提供に向けて非常勤職員の採用も含む必要な職員配置を行い、安心できる運営に努めてきた。
14	学校給食衛生管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づき、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図るために行ってきた事業である。 平成20年度は、常に衛生環境等が衛生管理基準に適合するよう、学校給食従事者の衛生管理のため、栄養士や調理員等の細菌検査を実施するなど、衛生管理体制を充実強化し、学校給食の安全確保を図ってきた。
15	学校給食施設整備事業	〃	2	2	3	5	この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づき、施設及び設備において学校給食の適切な衛生管理を図る必要から、常に衛生環境等が衛生管理基準に満足するよう施設整備を行ってきた事業である。 平成20年度は、学校給食施設の衛生的かつ安全な利用のため、屋根防水の改修やガス給湯器を設置するなどして、健全な施設維持管理を図ってきた。
16	小学校教育振興備品整備事業	〃	2	2	3	4	この事業は、小学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。 平成20年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、電子オルガンやエレクトーンを購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図ることができた。
17	小学校就学援助事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、要保護及び準要保護児童への就学援助を行う事業である。 平成20年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、関連機関と連携し、対象児童の把握や援助を推進した。

18	中学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、中学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。 平成20年度は、各中学校に校務用パソコンを4台ずつ配備するなど、効率的な校務の環境整備を図った。
19	中学校施設維持管理事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。 平成20年度は、中学校の円滑な運営を図るため、雨漏り等の修繕を実施し、また、教員や生徒の机を入れ替えるなど、教育環境の整備を推進した。
20	中学校施設整備事業	〃	2	2	3	5	この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。 平成20年度は、安心・安全な建物維持を図るため、翌年度の工事実施に向けて耐震補強・大規模改修工事の設計を進めたほか、安全対策工事の実施に努めてきた。
21	中学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、中学校教育の運営、教育機器の整備等を行った事業である。 平成20年度は、教育機器の購入等を通して、円滑な学校運営に資することができた。 また、学習状況調査を実施し、生徒の学力の状況を把握して学習指導、進路指導に生かした。さらにキャリア教育を推進し職場体験活動を通して勤労の大切さを学んだ。また、外部講師を活用した土曜補習も実施し、生徒の学力向上を図ることができた。
22	中学校保健衛生事業	体育課	2	2	3	4	この事業は、中学校の児童生徒の健康管理を図るために行ってきた事業で、平成20年度には、市内4中学校への学校医配置及び各種健康診断を実施し、児童、教職員の健康管理を図ってきた。
23	学校給食センター給食調理事業	教育総務課	2	2	3	5	この事業は、中学校へ安全でおいしい給食提供を行うために実施してきた事業である。 平成20年度は、中学生の健全な育成を図るため、バランスが取れ栄養に配慮した中学校給食の提供に努めたことや、給食物資の適正な購入を図るなど、望ましい調理業務の実施に努めてきた。
24	学校給食センター施設管理事業	〃	2	2	3	5	この事業は、安全かつ適正な学校給食の提供が行えるよう、施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、施設の安全かつ衛生的な環境確保のため、施設や各種設備等の必要な修繕を適切に実施するなど、適正な施設維持管理に努めた。
25	中学校教育振興備品整備事業	〃	2	2	3	4	この事業は、中学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。

							平成20年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、プロジェクター・理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。
26	中学校就学援助事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、要保護及び準要保護生徒への就学援助を行う事業である。 平成20年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、関連機関と連携し、対象生徒の把握や援助を推進した。
27	幼稚園就園奨励業務	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者に対して交付した補助金及び市内私立幼稚園を助成する事業である。 平成20年度は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者に対して補助金を交付したり、私立幼稚園を助成したりして、幼稚園教育の充実向上に寄与した。
28	社会教育総務関係事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、社会教育指導員等専門的知識をもった人材を配置し、様々な社会教育事業を展開し、社会教育の充実振興を図ることを目的として行った事業である。 平成20年度は、人権教育研修会、青少年非行防止活動、PTA 家庭教育学級等の事業を実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。 また、社会教育活動団体に財政的支援を実施して積極的な取組を促し、地域で子どもを守り育てよう関係団体の指導・育成の充実に努めた。
29	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、生涯を通じて市民の誰もがいつでも、どこでも学習することができ、その成果が適切に評価され、ボランティア活動などで地域社会に還元できるような生涯学習社会の実現を目的として行った事業である。 平成20年度は、市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学きたもと学苑に人的・財政的支援を行い、市民の学習機会の拡充を図った。また、明後日朝顔プロジェクト、アマチュアバンドコンテスト等を通じて、市民と行政の協働のまちづくりの人材育成に努めた。
30	芸術文化振興事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、市民文化祭の開催、文化活動団体の育成・支援等を通じて市民の芸術・文化活動の育成・振興を図ることを目的として行った事業である。 平成20年度は、市民文化祭・芸術展、ジュニア囲碁まつり及び囲碁教室などを開催し、文化の創造、振興に寄与した。
31	国際交流推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、国際化社会に対応し、外国人と市民の多様な交流機会を提供するとともに、外国人が暮らしやすい環境を整備することを目的として行った事業である。 平成20年度は、北本市学習センター内に、国際交流ふれあいラウンジを開設し、市民

							と外国籍の人々との交流を深めるとともに、お互いの文化や歴史を知る機会を提供することがきた。
32	青少年健全育成事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、青少年の健全な育成を地域ぐるみで推進することを目的として行った事業である。 平成20年度は、子ども達の放課後の安心安全な居場所づくりを推進するため、西小学校・南小学校で放課後子ども教室を実施し、体験活動やイベントを通して居場所づくりを推進した。また、青少年問題協議会、PTA 家庭教育学級、青少年ふるさと学習等を開催し、子供たちを地域ぐるみで守り育てる取組を推進した。
33	社会教育施設システム管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、各公民館等の一元的な予約管理を行うことにより、市民の利便性を図ることを目的として行った事業である。 平成19年度に文化センター・中央公民館及び各地域学習センターに公共施設予約システムを導入したことにより、住民が身近な場所から公共施設の予約が可能になり、平成20年度の利用状況から、住民の利便性向上と公共施設利用促進や受付処理等、内部事務の効率化が図られた。
34	中央公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、中央公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、中央公民館はホール・プラネタリウム等を有する中央館として、生涯学習の推進の拠点となる施設である。各種の学級講座、自主文化事業、主催事業、共催事業により、芸術、文化活動を実施してきた。
35	南部公民館運営事業	〃	2	2	3	4	この事業は、南部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域コミュニティ等との連携を図り、各種事業を推進した。また、中央図書館との連携を図り、図書の実質、読書活動の普及を図った。
36	南部公民館施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、竣工以来20数年経過しており建物や備品等老朽化しているため、利用者の安全や利便性を考慮して修繕を実施した。
37	東部公民館運営事業	〃	2	2	3	4	この事業は、東部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域に根ざした生涯学習を推進したほか、住民相互による交流促進のための機会の場となったほかにも各種情報の提供を行えた。

38	東部公民館施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、湧水・汚水ポンプ更新、受水槽外面及び架台塗装、非常灯用電池交換等実施し、施設の維持管理に努めた。
39	西部公民館運営事業	〃	2	2	2	4	この事業は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域レベルにおける事業を展開してきたが、事業のマンネリ化や参加者の固定化は否めないところであるが、地域住民の拠り所となる生涯学習施設として交流促進に努めてきた。
40	西部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、建設以来22年が経過し、各所に損傷・老朽化が顕著に進行している中で、厳しい予算状況ではあるが適正な施設運営が図られるよう施設維持管理に努めてきた。
41	北部公民館運営業務	〃	2	2	3	4	この事業は、北部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域に根ざした生涯学習を推進できた。また、住民相互による交流促進のための機会の場となったほか、各種情報の提供も行えた。
42	北部公民館施設維持管理業務	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、開館20年を経過したので、各所に修理必要な箇所が発生している。通路頭上のガラスブロックに多数の亀裂が生じたため修繕した。
43	中丸公民館運営事業	〃	2	2	3	4	この事業は、中丸公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域コミュニティ活動の支援を実施するとともに、公民館のホール、調理室の特徴を生かし生涯学習のための自主事業の推進を図った。また、地域住民の学習活動の機会や場所と情報提供に努めた。
44	中丸公民館施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、児童室周り笠木及び壁シーリング打替え修繕をするとともに、空調機冷温水機電気部品不具合修繕、冷温水機ポンプの修繕を実施。また、ホールの天井の雨漏りの修繕を行った。

45	文化財保護推進事業	生涯学習課	3	3	3	5	<p>この事業は、文化財保護法等に基づき、市民の文化財保護意識の啓発普及、国・県・市指定文化財の保存・整理等を目的として行った事業である。</p> <p>平成20年度は、今後も市内に残る貴重な埋蔵文化財等について、より良い方法で次の世代に継承していくよう適正な収集・整理保存に努めたほか、デーノタメ遺跡第4次調査の成果について、広く市民に公表した。</p>
46	地域資料保存事業	〃	2	2	3	4	<p>この事業は、北本の歴史を次世代へ継承していくため、市内に残る市史資料等の整理、保存を進めることを目的として行った事業である。</p> <p>平成20年度は、市内の旧家等に残る古文書等を収集、整理し、市史資料の適正な保存に努めた。また、古文書読解の会等を開催し、市民の古文書に対する知識を深めることができた。</p>
47	社会人権教育事業	〃	2	2	3	4	<p>この事業は、市民の一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題について正しく理解し、認識を深めることができるよう、人権教育や人権啓発を推進することを目的として行った事業である。</p> <p>平成20年度は、社会教育の観点から、人権が尊重される社会実現に向けた人権教育研修会を開催すると共に、人権作文集「じんけん」、人権教育啓発資料「ふれあい」等を発行し、人権意識の啓発を図った。</p>
48	堀の内集会所施設管理事業	〃	2	2	3	4	<p>この事業は、社会教育における人権教育及び人権啓発の拠点として設置する堀の内集会所の適正な管理運営等を行うことを目的として行った事業である。</p> <p>平成20年度は、蒲桜子ども会や成人・長寿学級によるさまざまな事業を計画的に実施した。施設の老朽化が進んでいるため、定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど、適切な維持管理に努めた。</p>
49	図書館管理運営事業	文化センター	2	2	3	5	<p>この事業は、図書館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成20年度は、多様化・高度化する利用者の学習要求に応えるため図書購入に係る予算額を1.5倍とし、書架の増設、各種資料の整備、充実を図るなど、親しみやすい図書館づくりを推進した。</p>
50	文化センター施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成20年度は、窓口業務委託に伴う環境改善のため、事務室の改修工事を行い、またホール事業の安全性確保のため、緞帳落下防止工事等を実施した。築25年を経過し、各所で老朽化が著しく、屋上防水、外壁塗装等の課題がある。</p>

51	視聴覚ライブラリー事業	〃	2	2	3	4	この事業は、視聴覚機器、機材、ソフト等を貸し出すほか、機器の操作講習等を行い、映像を中心とした学習活動を推進した事業である。 平成20年度は、前年度に引き続き事業に必要な教育機器等の借上げを行って視聴覚ライブラリーの活用を図るなど、学習活動の推進に努めた。
52	学習センター運営事業	〃	2	2	2	4	この事業は、学習センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティづくり及び国際交流ラウンジ委員会の拠点として、各種学級・講座等を開催し、その推進を図った。
53	学習センター維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティ活動及び国際交流ラウンジ委員会の拠点としている当センターの維持管理を行い、利用者に安全・安心に利用してもらうことができた。
54	勤労福祉センター運営事業	〃	2	2	3	4	この事業は、勤労福祉センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、勤労者、市民へのサービスの向上、生涯学習とコミュニティ連携等の推進を図ることができた。
55	勤労福祉センター施設維持管理業務	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、漏電火災報知器更新、ガス警報器更新、非常用誘導灯蓄電気交換等を実施し、施設の維持管理に努めた。
56	コミュニティセンター運営事業	文化センター	2	2	2	4	この事業は、コミュニティセンターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成20年度は、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として各種学級・講座等を開催し、学習の場・情報の提供を図った。
57	コミュニティセンター施設維持管理事業	〃	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、施設が安全・安心して利用されるため修繕・修理を実施し、良好な施設環境の整備を図った。
58	野外活動センター運営事業	生涯学習課	2	2	2	5	この事業は、野外活動センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。

							平成20年度は、施設の維持管理業務について、指定管理者へ移行し3年が経過したが、民間のノウハウを生かしてお風呂のポイント割引制度を行うなど、市民サービスの向上と施設の効率的な運営に寄与した。また、引き続き利用者一人一人のニーズをきめ細かく把握し、利用者や時代のニーズに対応したサービスを提供するとともに、より効率的な運営に努めてきた。
59	野外活動センター施設 維持管理事業	〃	2	2	2	5	この事業は、野外活動センターの適正な施設維持管理のために行った事業である。 平成20年度は、施設設備の日常・定期・緊急点検等適切に実施し、危険箇所等は迅速に修理を行うなど、安心安全な施設の維持管理が図られた。 また、引き続き、利用者の誰もが安心・安全に施設を利用できるよう、施設設備の適正な維持管理に努めてきた。
60	スポーツ振興事業	体育課	2	2	2	4	この事業は、市民のスポーツ振興を図るために行ってきた事業である。 平成20年度は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、スポーツ振興審議会の審議、体育指導委員の協力により各種事業を実施したほか、体育協会、スポーツ少年団等の活動に協力・援助を行ってきた。
61	学校体育施設開放事業	〃	2	2	2	4	この事業は、小中学校の屋内運動場やグラウンドを夜間や休日に開放し、市民の基礎体力向上を図ることを目的として広く市民に利用を促してきた事業である。 平成20年度は、学校開放連絡協議会との協力のもと、学校開放事業の充実を図ることができ、より多くの市民に利用された。
62	体育センター維持管理 事業	〃	2	2	2	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成20年度は、体育センター指定管理者の導入により経費の削減と市民サービスの向上を図ることができた。また、防水改修工事を実施し、施設の整備及び維持管理に努めた。

【第3部】 知見の活用

【評価基準】

評価記号	評価要素
A	期待水準を上まわる成果をあげている。
B	ほぼ期待する成果をあげている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

【知見の活用(学識経験者)】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、以下の方に学識経験者としての意見や助言をいただきました。

清 水 誠 埼玉大学教授

【点検・評価の総合結果】

評価区分		点検・評価結果		学識経験者の意見	
【第1部】教育委員会会議及び教育委員の活動		B		B	
【第2部】教育委員会の主要施策	A	7事業	11.3%	7事業	11.3%
	B	55事業	88.7%	55事業	88.7%
	C	0事業	0%	0事業	0%
合 計		62事業	100%	62事業	100%

【第2部・評価の結果内訳一覧】

所属課名	事務事業名	点検・評価	学識経験者の意見
教育総務課	1.教育委員会運営事業	B	B
	2.教育委員会事務局運営事業	B	B
	7.小学校運営事業	B	B
	8.小学校施設維持管理事業	B	B
	9.小学校施設整備事業	A	A
	13.学校給食管理運営事業	B	B
	14.学校給食衛生管理事業	B	B
	15.学校給食施設整備事業	B	B
	16.教育振興備品整備事業	B	B
	18.中学校運営事業	B	B
	19.中学校施設維持管理事業	B	B
	20.中学校施設整備事業	B	B
	23.学校給食センター給食調理事業	B	B
	24.給食センター施設維持管理事業	B	B
	25.中学校教育振興備品整備事業	B	B
学校教育課	3.学校教育支援事業	A	A
	4.教育相談・教職員研修事業	B	B
	5.入学準備金貸付事業	B	B

	10.小学校教育運営事業	B	B
	11.市費教員配置事業	A	A
	17.小学校就学援助事業	B	B
	21.中学校教育運営事業	B	B
	26.中学校就学援助事業	B	B
	27.幼稚園就園奨励事業	B	B
生涯学習課	28.社会教育総務関係事業	B	B
	29.生涯学習推進事業	B	B
	30.芸術文化振興事業	B	B
	31.国際交流推進事業	B	B
	32.青少年健全育成事業	B	B
	45.文化財保護推進事業	A	A
	46.地域資料保存事業	B	B
	47.社会人権教育事業	B	B
	48.堀の内集会所施設管理事業	B	B
	58.野外活動センター運営事業	A	A
	59.野外活動センター施設維持管理事業	A	A
体育課	6.保健体育事業	B	B
	12.小学校保健衛生事業	B	B
	22.中学校保健衛生事業	B	B
	60.スポーツ振興事業	B	B
	61.学校体育施設開放事業	B	B
	62.体育センター維持管理事業	B	B
文化センター	33.社会教育施設システム管理事業	B	B
	34.中央公民館運営事業	B	B
	35.南部公民館運営事業	B	B
	36.南部公民館施設維持管理事業	B	B
	37.東部公民館運営事業	B	B
	38.東部公民館施設維持管理事業	B	B
	39.西部公民館運営事業	B	B
	40.西部公民館施設維持管理事業	B	B
	41.北部公民館運営業務	B	B
	42.北部公民館施設維持管理業務	B	B
	43.中丸公民館運営事業	B	B
	44.中丸公民館施設維持管理事業	B	B
	49.図書館管理運営事業	A	A
	50.文化センター施設維持管理事業	B	B
	51.視聴覚ライブラリー事業	B	B
	52.学習センター運営事業	B	B
	53.学習センター維持管理事業	B	B
	54.勤労福祉センター運営事業	B	B
	55.勤労福祉センター施設維持管理業務	B	B
	56.コミュニティセンター運営事業	B	B
	57.コミュニティセンター施設維持管理事業	B	B

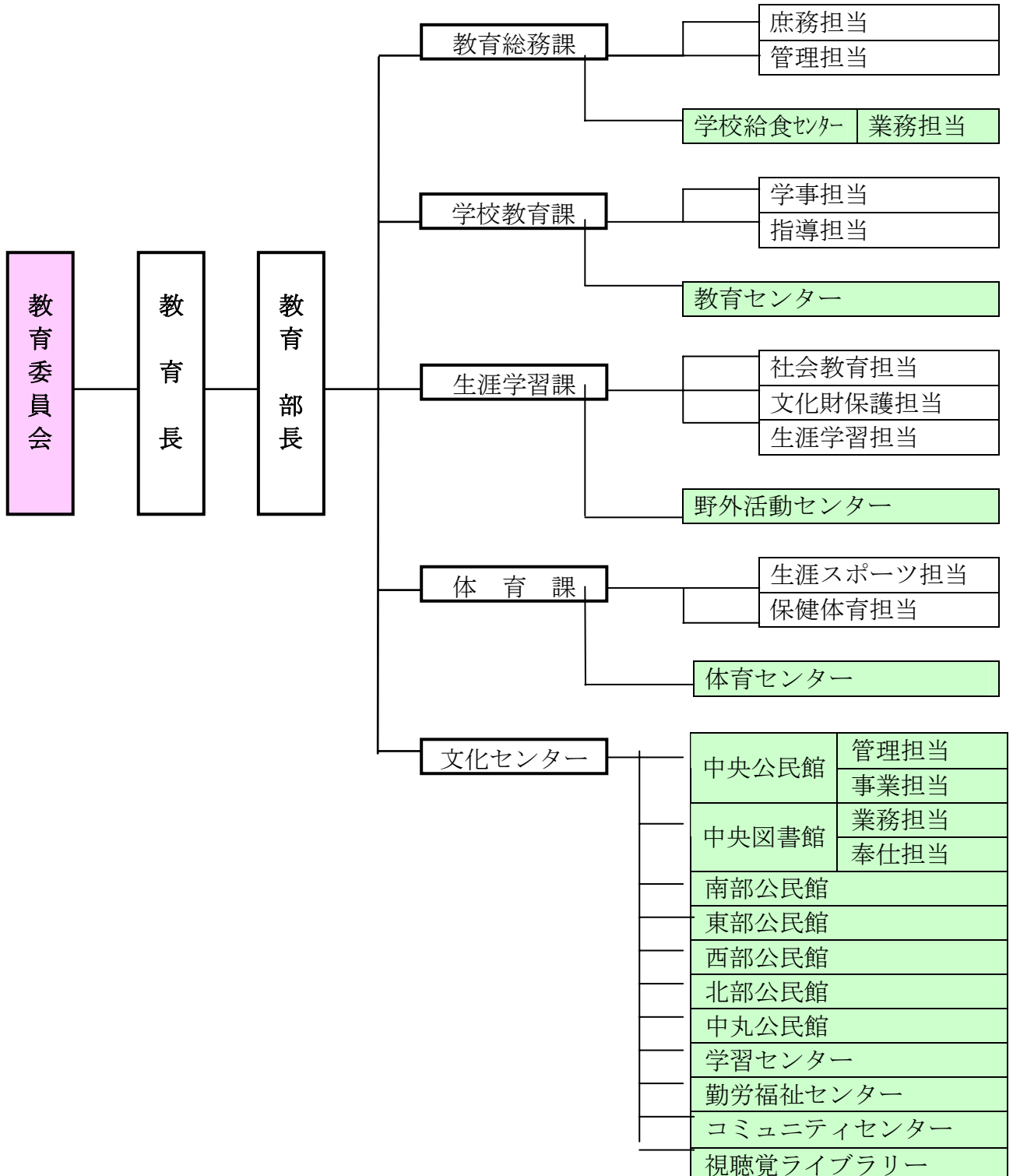
資 料

1 教育委員会委員

(平成20年5月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
委員長	大塚美津子	平成13年7月1日～平成21年6月30日
職務代理者	中村公夫	平成14年10月1日～平成22年9月30日
委員	久保政一	平成17年4月1日～平成25年3月31日
委員	吉住幸子	平成19年10月1日～平成23年9月30日
教育長	小尾富士雄	平成15年10月1日～平成21年9月30日

2 教育委員会の組織



3 公立学校施設

(1) 小学校

(平成20年5月1日現在)

学校名	児童数(人)	学級数
中丸小学校	555	20
石戸小学校	399	13
南小学校	418	16
栄小学校	222	9
北小学校	476	16
西小学校	620	20
東小学校	620	20
中丸東小学校	447	15
小学校合計	3,757	131

(2) 中学校

(平成20年5月1日現在)

学校名	児童数	学級数
北本中学校	599	18
東中学校	588	17
西中学校	248	8
宮内中学校	523	14
中学校合計	1,958	57

(平成20年度実施事業)

北本市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成21年8月
編集 北本市教育委員会
〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地
TEL 048-591-1111
FAX 048-592-5997
URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>
E-mail @04400@citi.kitamoto.saitama.jp